

平成24年度事業評価書要旨

平成24年9月
金融庁

平成24年度事業評価書要旨

担当部局名:総務企画局総務課情報化統括室、
証券取引等監視委員会事務局総務課

評価実施時期:平成24年9月

<p>事業名</p>	<p>金融庁行政情報化LANシステム設計・構築経費（次期LANシステム） （平成24年度事業評価書：6頁）</p>		<p>事前1</p>
<p>事業の概要</p>	<p>金融庁行政情報化LANシステム（以下「金融庁LAN」という。）は、金融庁における迅速な情報交換・情報共有、インターネットからの情報収集等を行うための基幹ネットワークであり、その上には、電子メールを含むグループウェアをはじめとして、様々な業務システムが稼働しており、金融庁の職員が業務を遂行するための重要な共通システム基盤となっている。 当該事業は、このように重要な共通システム基盤である金融庁LANの主要な機器の耐用年数が到来するため、金融庁LANの再構築を行うもの。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>金融庁は、金融庁LANを構成している主要な機器が平成25年12月に貸借借期限を迎え、老朽化することから、機器を更改し、安定的・効率的な運用を確保するとともに、職員の利便性向上を図ることも目指している。</p>		
<p>評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（必要性） 金融庁LANは、金融庁の基幹ネットワークであり、金融庁の各種業務（金融機関等の検査・監督業務等）の適切な実施を支援するものであるため、公益性が高いと認めらる。また、金融庁の基幹ネットワークの運営は国固有の責務であることから、当該システムの構築は、国が行う必要がある。 金融庁LANは平成20年1月より稼働しており、主要な機器の耐用年数が到来するため、25年度の概算要求が必要となっている。</p> <p>（効率性） 金融庁LAN に接続されている各種機器を一括して調達することにより、システム運用の安定化・効率化を図るとともに、調達の効率化を図るなどの対応を行うことで、経費の削減等も見込めることから、金融庁LANを再構築することは適正な手段と考えている。</p> <p>（有効性） 「平成18年最適化計画」実施前と比較して、平成26年度以降、経費については、毎年度約23百万円の削減、業務処理時間については、毎年度800時間の短縮を目標としている。 25年4月から12月にかけて、金融庁LANの設計・開発を行い、26年1月に稼働する予定であることから、効果の発現時期は26年1月以降を予定している。</p> <p>（事後的な検証時期等） 平成26年度（予定）</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 「金融庁ネットワーク（共通システム）最適化計画」（平成18年5月18日）（以下「平成18年最適化計画」という。）実施前と比較して、平成26年度以降、経費については、毎年度約23百万円の削減、業務処理時間については、毎年度800時間の短縮を目標としている。</p>		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 電子政府構築計画</p>	<p>年月日 平成16年6月14日</p>	<p>記載事項(抜粋) 第2 施策の基本方針 II IT化に対応した業務改革 1 業務・システムの最適化 （2）個別府省業務・システム ・府省内ネットワークについては、各府省において、2005年度末（平成17年度末）までのできる限り早期に、それぞれ最適化計画を策定し、システムの見直しを進める。</p>

平成24年度事業評価書要旨

評価実施時期：平成24年 9月

担当部局名：証券取引等監視委員会事務局 特別調査課

<p>事業名</p>	<p>電子データ保全解析及び証拠化機材の整備 (平成24年度事業評価書：14頁)</p>		<p>事後1</p>
<p>事業の概要</p>	<p>証券取引等監視委員会特別調査課が行う犯則事件の調査では、IT社会の中で、内部者取引の情報伝達ルートや粉飾決算の証拠となる電磁的記録の保全・解析プロセスは非常に重要であるため、①証拠保全、②専門的解析、③検索・証拠化に必要な不可欠な機材により、デジタルフォレンジック環境の整備を図るものである。 また、証券取引等監視委員会では、その業務の性質上、証券取引データ、財務・会計データの分析等のニーズも高く、米国SECを始めとした海外当局や民間監査法人などと同程度のデータアナリシス環境の整備を併せて図るものである。</p>		
<p>事業の目的</p>	<p>「経済財政改革の基本方針2008について」（平成20年6月27日閣議決定）において、経済成長戦略（グローバル戦略）として、金融・資本市場を強化し、世界の中で中核的な金融センターを目指し、「市場競争力強化プラン」（平成19年12月21日）を着実に実行するとしており、具体的には、当該プランにおいて、市場の公正性・透明性を確保するために、証券取引等監視委員会等の市場監視体制の強化を図ることとしている。 このような政府方針を踏まえ、証券取引等監視委員会が市場監視業務を適確に遂行し、我が国市場の活性化や国際競争力の向上に貢献するために、電子データの保全解析及び証拠化用機材を整備することにより、高度化・急増する電子機器・電磁的記録に対する解析等の要請に対し、適正かつ的確に対処しようとするものである。</p>		
<p>評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(達成目標) 電子機器・電磁的記録に対する解析等の要請に適正かつ的確に対処すること。</p> <p>(具体的成果) 証拠保全関連機材を導入したことにより、①証拠物となる電子データの保全・複製、②電子データ保全時におけるデータ改変防止、③携帯電話等の履歴の改変防止が可能となった。 また、証拠復元・解析・証拠化関連ソフトウェアを導入したことにより、①従来は復元不可能であったデータの復元、解析、②大量のメールデータの関連性の表示及び検索機能の付加等による解析、③スマートフォンのデータ解析、④押収した会計データを会計帳簿として再現し、証拠化することが可能となった。 さらに、高性能データ解析用ワークステーションを導入したことにより、上記の証拠復元・解析・証拠化関連ソフトウェアを利用することが可能となった。 加えて、デジタルフォレンジック専門の外部研修を受講したことにより、新機器導入後の操作方法について、当該機材等を専門的に取り扱う職員の間で、ノウハウの共有を円滑に行うことができた。</p> <p>(必要性) 犯則事件の調査権限は、金融商品・取引の公正を害する悪質な行為の真相を解明し、投資者保護を図ることを目的に、証券取引等監視委員会職員の固有のものとして、金融商品取引法に規定されているため、当該権限に基づく犯則事件の調査過程において必要不可欠となっている電子機器等の解析等のための機材の整備は、国で行う必要がある。 また、IT化が進展する中、内部者取引等の犯則事件の調査において、証拠物となる電子データの保全・複製、解析等の要請に適正かつ的確に対応する必要性は極めて高いと考えられる。</p> <p>(効率性) 大量データ分析ソフトウェアと、それを稼働させるワークステーションを導入したことにより、大量のメールデータや汎用のソフトウェアで作成された文書を解析することが出来るようになり、犯則事件の調査過程におけるデータ処理・解析を効率的に行うことが出来るようになった。</p> <p>(有効性) 電子データの保全解析及び証拠化機材を整備したことによって、証拠物となる電子データの保全・複製等が行えるようになったほか、高度なデータ復元作業や解析作業等が行えるようになるなど、犯則事件の調査過程において、高度化・急増する電子機器・電磁的記録に対する証拠化や解析等の要請に適正かつ的確に対応することが出来るようになった。</p> <p>(総括) 22年度では、デジタルフォレンジックを用いた犯則事件の調査に必要な不可欠な電子データの保全・電子データ証拠物の改変防止・電子データの解析に関する環境が整備され、23年度においてその効果が発現された。 今後は、犯則事件の調査に限らず、取引調査や開示検査等においても、デジタルフォレンジックを活用し、業務の効率化と迅速化を進めていくこととしたい。</p>		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>

平成24年度事業評価書要旨

担当部局名:総務企画局総務課情報化統括室、検査局総務課、
監督局総務課、証券取引等監視委員会事務局総務課

評価実施時期:平成24年9月

<p>事業名</p>	<p>金融庁業務支援統合システムの開発 (平成24年度事業評価書:24頁)</p>		<p>成果重視1</p>
<p>事業の概要</p>	<p>金融庁においては、検査、監督、証券取引等監視等の各業務を支援するシステムとして、現状、①金融検査監督データシステム、②金融庁統合モニタリング・分析システム、③証券総合システムの3システムがあり、これらの各システムの調達、開発及び運用はシステムごとに個別に実施しているが、これらを統合して再構築することにより、統合後の次期システムの調達、開発及び運用の合理化を推進し、当該業務に係る経費と業務処理時間の削減などの効果を上げることとしている。 また、この統合により各局内、各局間、各局と財務局等の間において、適切なアクセス管理の下、相互に情報を利用できる仕組みに改善する。</p>		
<p>評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(達成目標) 25年度から単年度で207,560千円の経費削減と約9,450日の業務処理時間の短縮</p> <p>(目標の達成度合いの結果) 複数年度にわたってシステム構築等を行う事業であり、25年1月の新システム稼動までは事業の実施に伴う効果は発現しない。</p> <p>(予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果) 複数年にわたるシステムの設計・開発について、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約を締結したことにより、単年度毎に入札・契約を行う場合に比し、費用の低減及び業務の効率化等が図られる。</p> <p>(進捗状況及び今後の見通し) 平成23年5月に「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務に関する業務・システム最適化計画」を変更し、新システムの稼動時期を平成25年1月とした。 21年10月までに要件定義を確定し、23年3月に設計工程を完了、変更後の計画どおり24年3月に結合テストを完了した。今後、25年1月の新システム稼動に向け総合テスト等を進めていく予定。</p>		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 新たな情報通信技術戦略</p>	<p>年月日 平成22年5月11日</p>	<p>記載事項(抜粋) Ⅲ. 分野別戦略 1. 国民本位の電子行政の実現 (1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化 ・ 「電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し(行政刷新)を行った上で、共通の情報通信技術基盤の整備を行う。」</p>